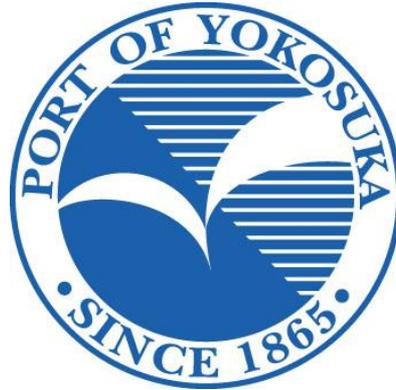


日時：令和3年(2021年) 2月12日(金) 午前10時～  
場所：横須賀市役所3号館5階 正庁

## 横須賀港港湾計画の軽易な変更について



横須賀市 みなと振興部

# 目 次

1	港湾計画の「軽易な変更」について . . . . .	1
2	長浦地区 水域施設計画の変更について . . . . .	3
2-1	変更箇所 . . . . .	4
2-2	変更の必要性 . . . . .	5
2-3	整備等の概要 . . . . .	6
2-4	現在の状況 . . . . .	7
2-5	現在の計画 . . . . .	9
2-6	変更計画の概要 . . . . .	10
2-7	港湾計画書の変更 . . . . .	14
2-8	環境への影響と評価 . . . . .	16

# 1 港湾計画の「輕易な変更」について

## 港湾計画の作成は次のように区分されます

### (1) 策 定

新たに港湾計画を策定

### (2) 改 訂

港湾計画の方針又は港湾の能力を著しく変更

### (3) 一 部 変 更

港湾計画の方針又は港湾の能力に著しい変更を生じない  
部分的な変更

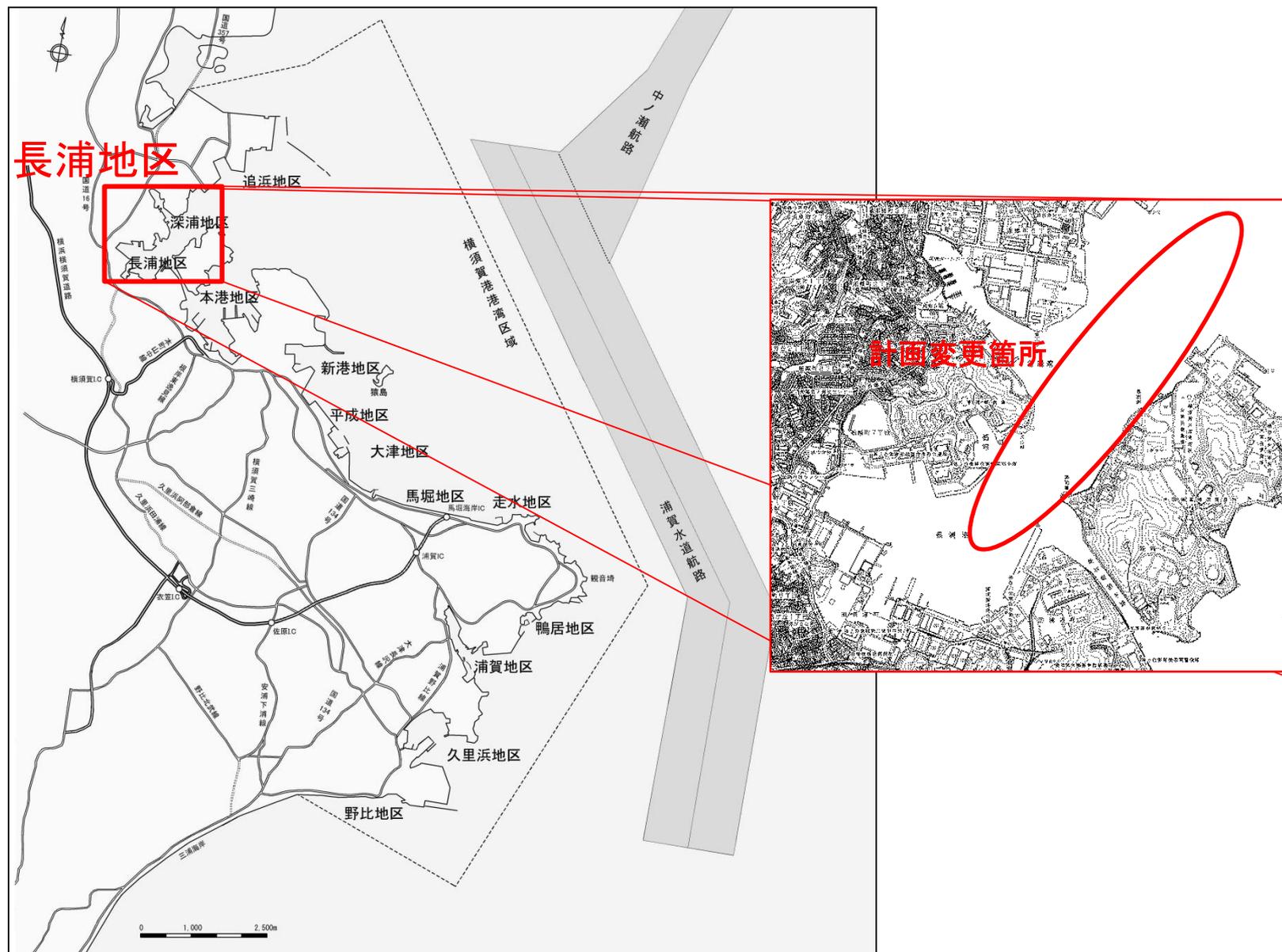
### (4) 軽 易 な 変 更

港湾法施行規則第1条の12に規定された比較的規模が  
小さい変更

## 2 長浦地区

### 水域施設計画の変更について

# 2-1 変更箇所

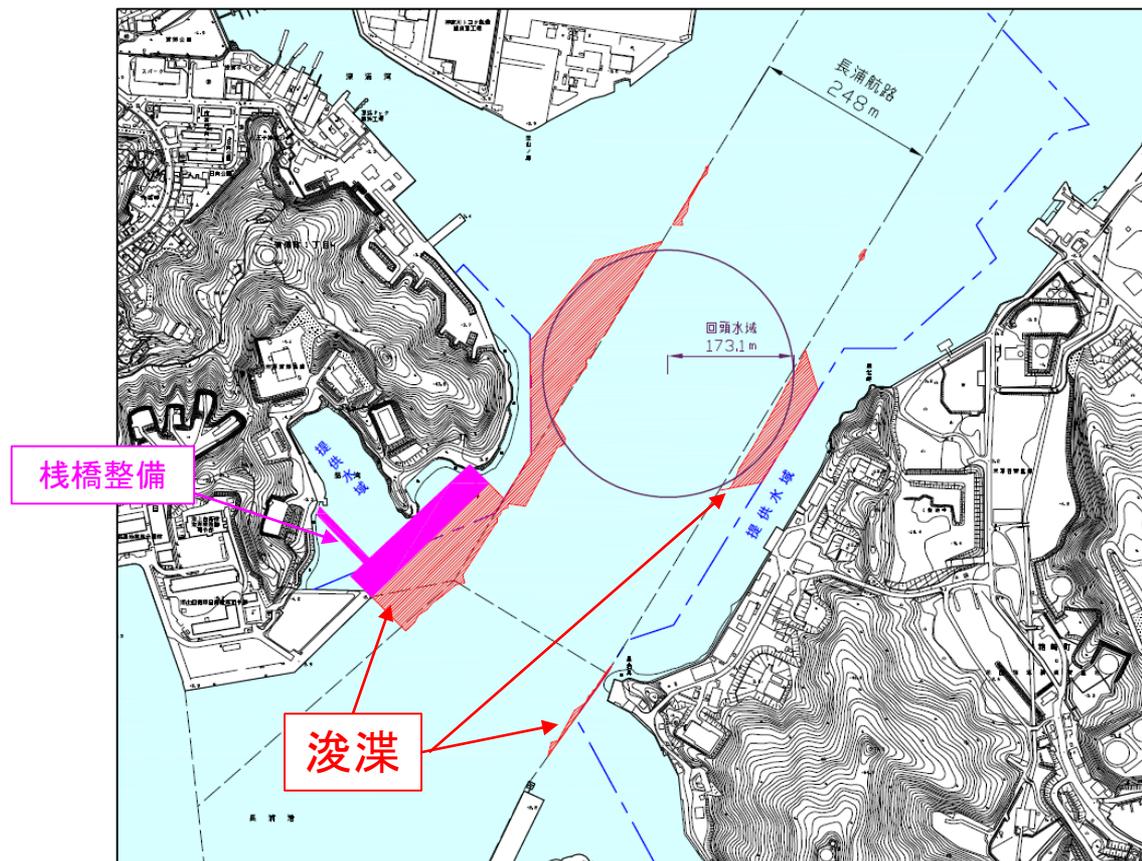


### 【変更の必要性】

- ①日米地位協定に基づく日米合同委員会において、平成30年11月、神奈川県内の米軍施設・区域の整理等について合意がなされた。
- ②その中で、米軍浦郷倉庫地区(横須賀港長浦地区周辺)において米軍の棧橋を整備することについて日米が合意した。
- ③整備内容として、棧橋等整備及び航路・回頭水域等の浚渫が予定されている。
- ④航路・回頭水域等の浚渫について、公共水域を現計画水深よりも増深することになるため、港湾計画を変更する必要がある。

## 2-3 整備等の概要

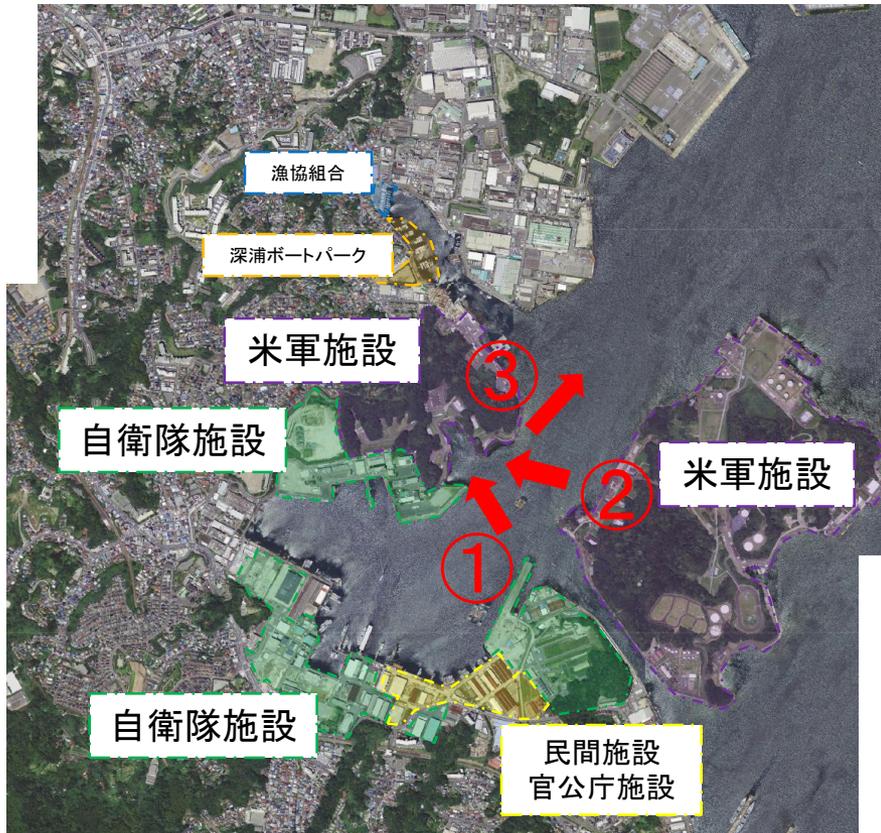
### 【整備等の概要】



### 【対象船舶】

	最大積載時排水量(t)	全長(m)	型幅(m)	喫水(m)
対象船舶1	9,558	173.1	16.8	10.4
対象船舶2	8,408	153.9	17.8	10.2

## 2-4 現在の状況



①港内側(1)の様子



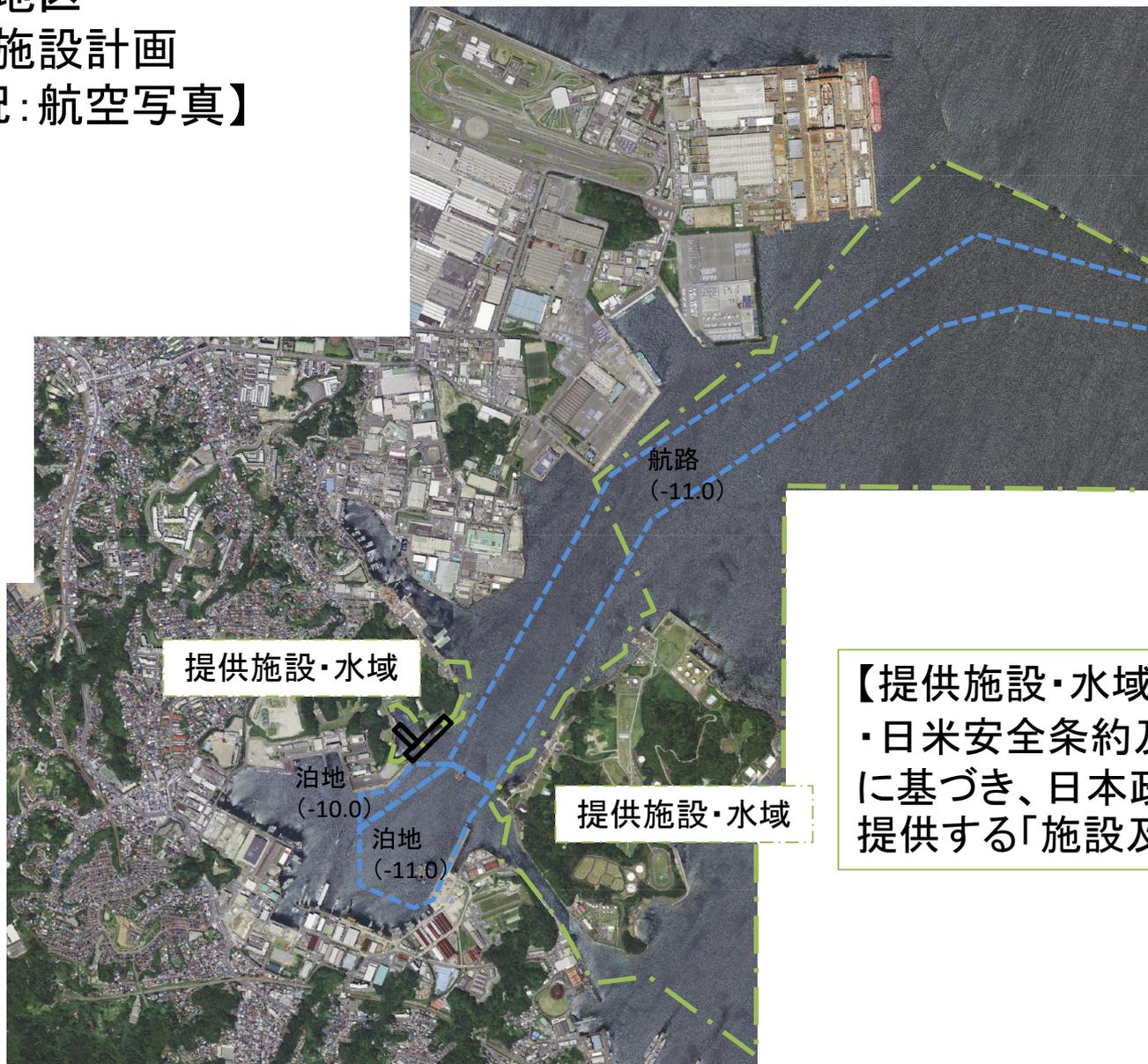
③港外側の様子



②港内側(2)の様子

## 2-4 現在の状況

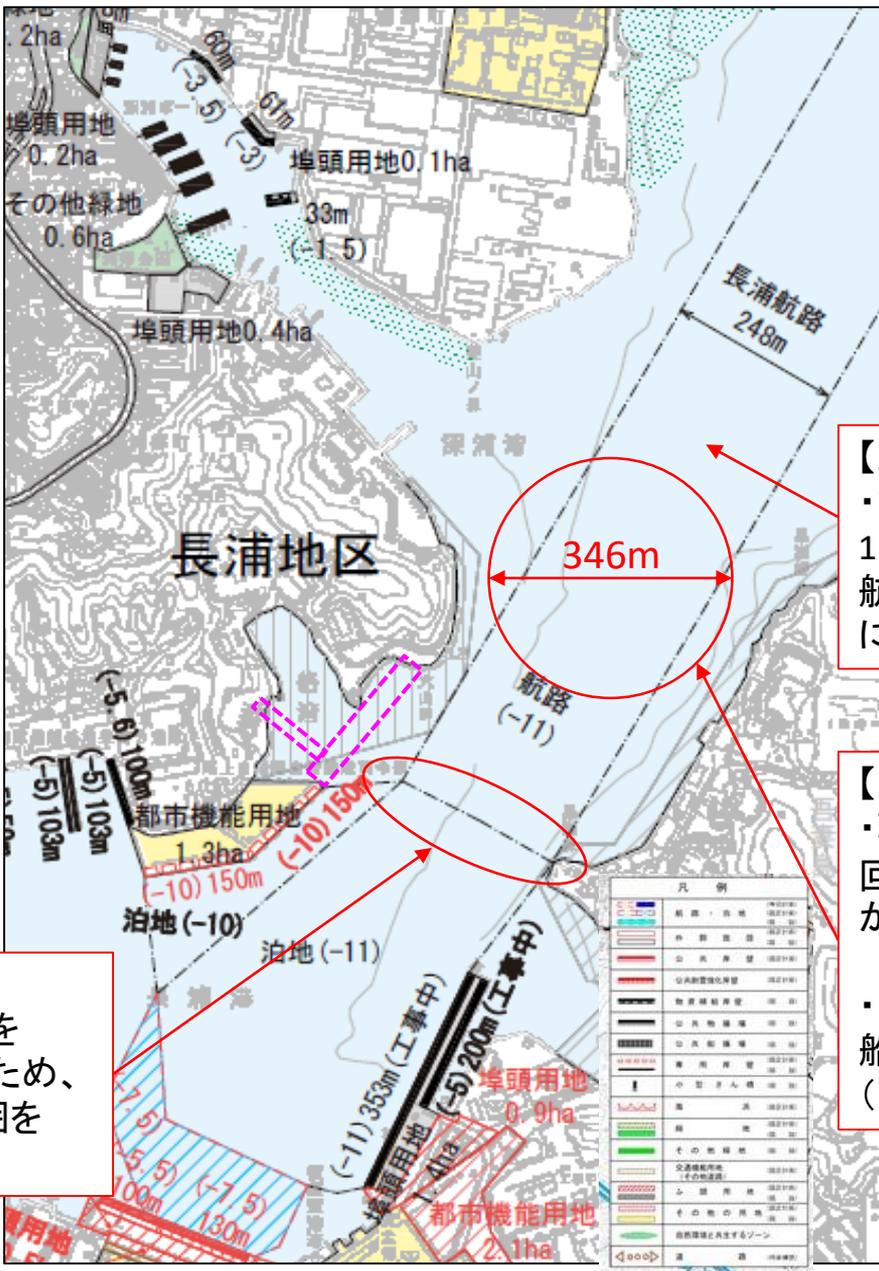
### 長浦地区 水域施設計画 【現況：航空写真】



【提供施設・水域とは】  
・日米安全条約及び地位協定に基づき、日本政府が米国に提供する「施設及び区域」。



# 2-6 変更計画の概要



**【泊地】**  
 ・新規棧橋前面まで水深を-11.5mとする必要があるため、泊地(-10m、-11m)の範囲を変更

**【水深】**  
 ・対象船舶の喫水10.4mの1.1倍以上を確保するとして、航路水深等を-11mから-11.5mに変更することが必要

**【回頭水域】**  
 ・現在の航路を含む水域で回頭することになるため、航路から航路・泊地へ変更  
 ・回頭水域として対象船舶の船長の2倍の広さを確保(直径346m)

### 【新旧対象表】

施設名	変更前	変更後
長浦航路 【既設の変更計画】	B=248.0m 水深-11.0m	B=248.0m 水深-11.5m
航路・泊地 【新規計画】	—	水深-11.5m 浚渫面積3.6ha
泊地(長浦地区寄り) 【既設の変更計画】	水深-11.0m	水深-11.0m※
泊地(本港地区寄り) 【既設の変更計画】	水深-10.0m	水深-10.0m※

※浚渫の影響により、泊地範囲の変更

## 2-6 変更計画の概要

### 長浦地区 水域施設計画 【現況：航空写真】

#### 今回計画

航路・泊地

-11.5m 面積3.6ha [新規計画]

#### 今回計画

長浦航路

-11.5m 幅員248m

[既設の変更計画]

#### 今回計画

泊地 -10.0m

[既設の変更計画]

提供施設・水域

泊地  
(-11.5)

航路・泊地  
(-11.5)

泊地  
(-10.0)

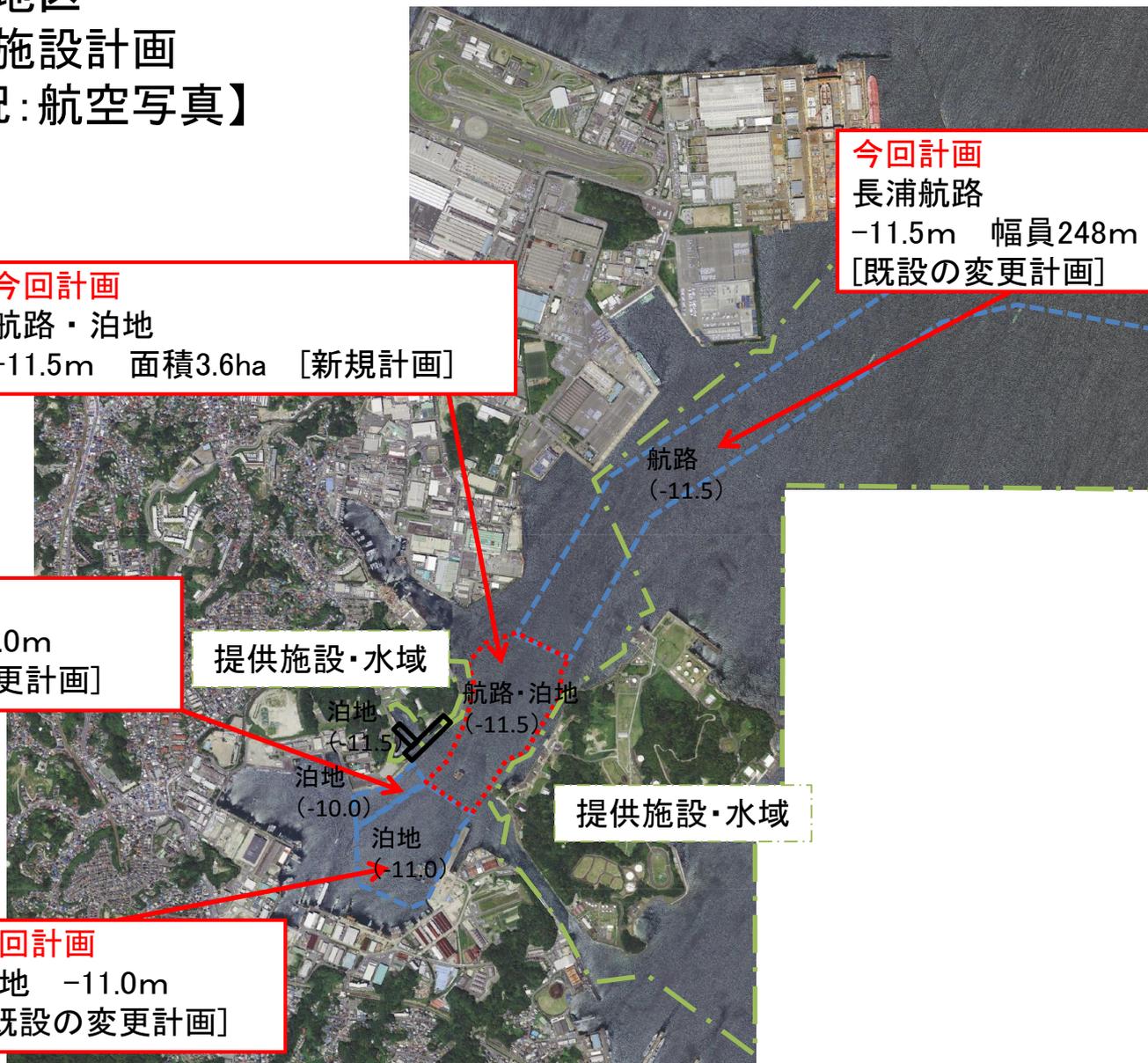
泊地  
(-11.0)

提供施設・水域

#### 今回計画

泊地 -11.0m

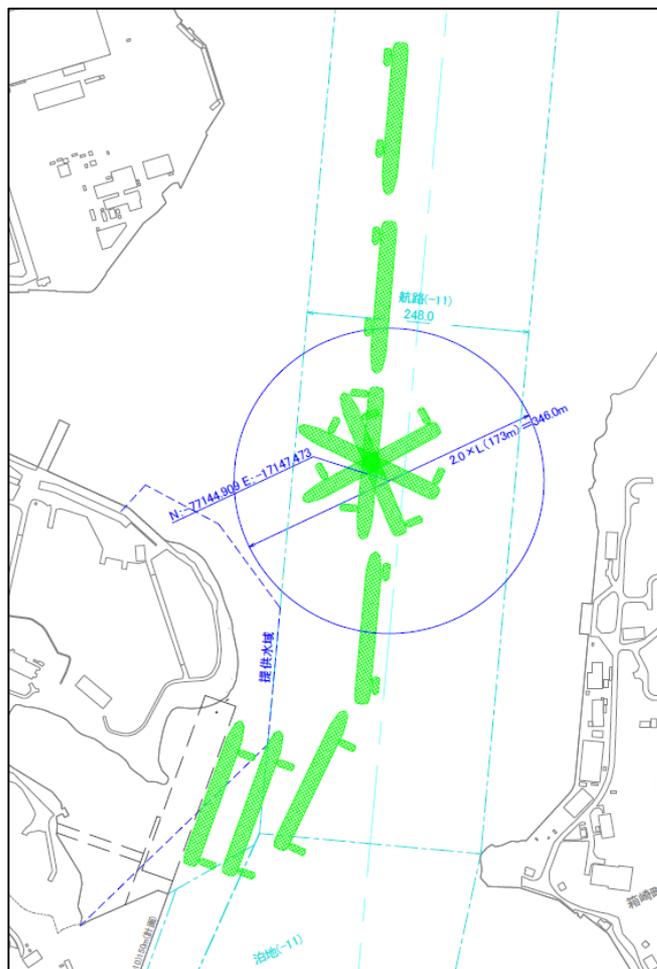
[既設の変更計画]



## 2-6 変更計画の概要

### 【操船例図】

入港時



出港時



※出入港時のいずれも「港湾の施設の技術上の指針・同解説」に記載してある「安全な回頭に支障を及ぼさない広さ2L」を確保している。

### 【水域施設計画】

#### 今回計画

※港湾計画上、面積は1ha単位で示す

#### 長浦地区

船舶の大型化に対応するため、航路及び泊地を次のとおり計画する。

##### 1-1 航路

長浦地区 長浦航路 水深11.5m 幅員248m [既設の変更計画]

##### 1-2 泊地

長浦地区

泊地11m [既設の変更計画]

泊地10m [既設の変更計画]

##### 1-3 航路・泊地

長浦地区 水深11.5m 面積4ha [新規計画]

#### 既定計画

航路

長浦地区 長浦航路 水深11m 幅員248m

泊地

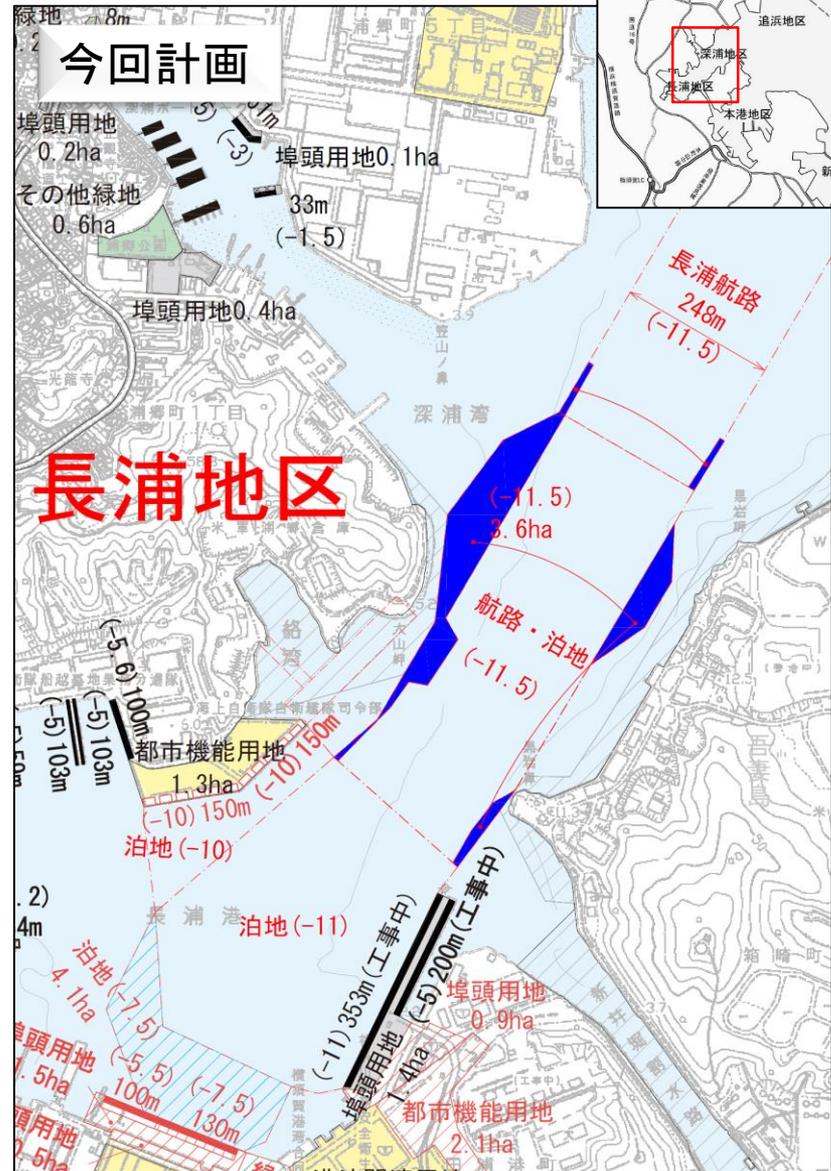
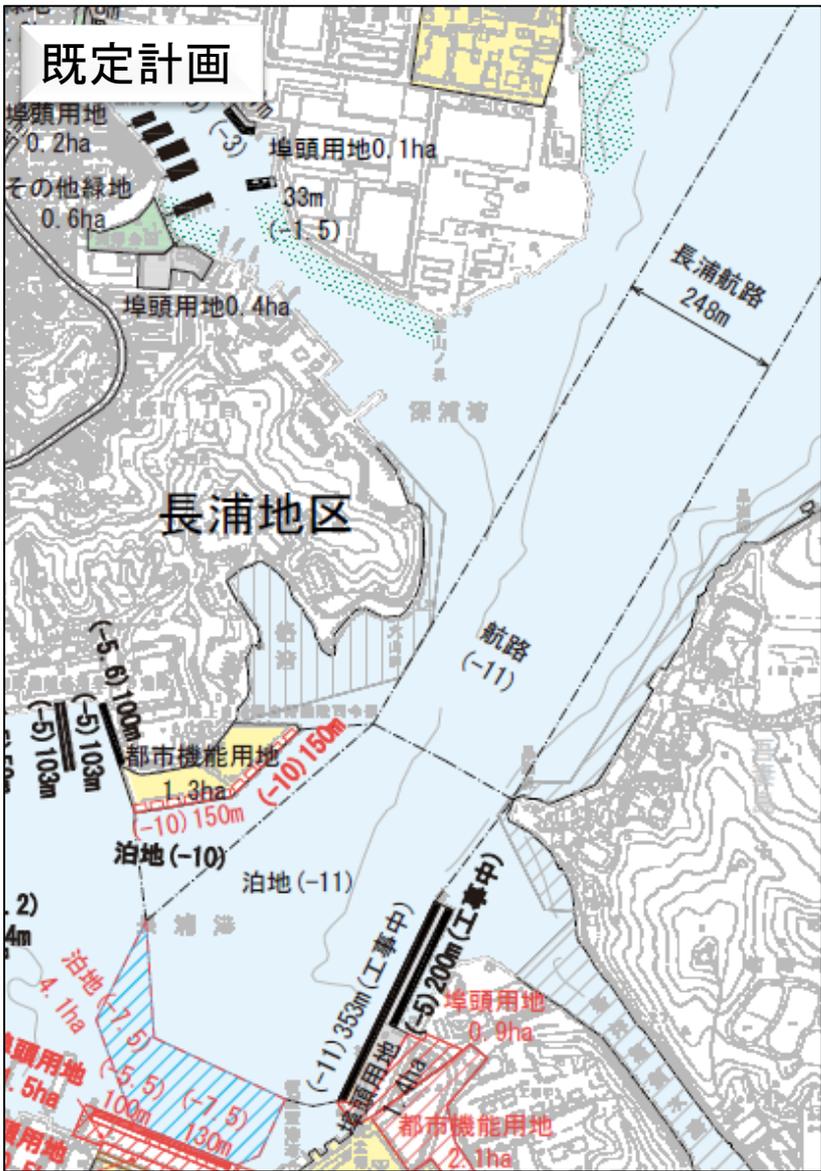
長浦地区

泊地11m

泊地10m

# 2-7 港湾計画書の変更

## 【港湾計画図】



### 【環境への影響と評価】

#### (1) 大気質への影響と評価

大気質の負荷が著しく増大するものではないため軽微

#### (2) 騒音・振動による影響と評価

発生集中交通量が著しく増大するものではないため軽微

#### (3) 潮流への影響と評価

浚渫深さが大きくないため軽微

#### (4) 水質への影響と評価

新たな汚濁負荷が著しく増大するものではないため軽微

#### (5) 生態系への影響と評価

潮流、水質に与える影響が軽微であると予測されるため軽微

### 【総合評価】

今回の計画変更に伴う環境への影響について検討した結果、その影響は軽微であると考えられる。

なお、今後とも環境保全については十分配慮するとともに、今回計画の実施にあたっては、工法・工期等について十分検討し、十分な監視体制のもとに、環境に与える影響を小さくするよう慎重に行うものとする。



【事務局】 横須賀市 みなと振興部 港湾整備課  
TEL 046-822-9464 FAX 046-826-3210  
E-mail : [pc-ph@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:pc-ph@city.yokosuka.kanagawa.jp)